

【声明】

民主主義を破壊する日本学術会議「特殊法人化」法案の廃案を求めます

2025年6月1日

婦人民主クラブ常任委員会

「日本学術会議法案」が、わずか14時間の委員会審議で衆議院を通過し、参議院で審議中です。衆議院の審議では、坂井学内閣府特命担当大臣が「特定のイデオロギーや主張を繰り返す会員は、今度の法案では解任できる」と答弁しました。これは政府の意に沿わない科学者は排除するという姿勢を示すもので、思想・信条の自由を蹂躪し、人権や民主主義の根幹にかかわる事態です。

学術会議見直しのきっかけになったのが、2020年の菅首相による会員6人の任命拒否です。違法な任命拒否に至る経緯について、政府は全く説明しないばかりか問題をすり替えて、学術会議を法人化する法案を国会に提出しました。それまで国会答弁で「任命は形式的なもの」としてきた政府解釈を変える決定経過を示す資料の全面開示を求める訴訟で、5月16日、東京地裁は全面開示を命じる判決を出しました。

日本学術会議は、科学が戦争に動員された反省に立ち、日本国憲法第23条の「学問の自由」に立脚して、「科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献する」ことを理念として設立され、「軍事研究」はしないという声明も3度にわたり出してきました。世界のアカデミーとともにあらゆる課題について学術に基づいて向き合い、たとえ政府の政策に反するものであっても提言等を行ってきました。それができるのは、「独立性」、「自律性」が確保されているからです。

今回の学術会議法案は、首相任命の「監事」や外部者による「助言委員会」を新設するなど、政府の関与を幾重にも設けて、学術会議を監視、統制できるようなしくみが盛り込まれています。また前文に掲げられている理念を削除し、現在の学術会議を根幹から覆し、変質させるものとなっています。関係者をはじめ多くの市民から出されている懸念や反対の声に全く答えないまま、法案を通そうとする暴挙は許されません。

私たち婦人民主クラブは、憲法を蹂躪し、戦争に道を開く今回の学術会議「特殊法人化」法案は廃案にすることを強く求めるものです。